

平成29年第1回臨時会文教福祉委員会会議録

平成29年5月17日

本会議休憩中

第1委員会室

出席者氏名

糸賀 淳	委員長	札幌 章俊	副委員長
伊藤 悦子	委員	久米原孝子	委員
油原 信義	委員	後藤 敦志	委員
杉野 五郎	委員	大野誠一郎	委員

執行部説明者

教育長	平塚 和宏	健康福祉部長	足立 裕
教育部長	松尾 健治	保険年金課長	吉田 宜浩
健康増進課長	宮田 研二	社会福祉課長	下沼 恵
こども課長	服部 一郎	高齢福祉課長	中嶋 正幸
教育総務課長	飯田 光也	生涯学習課長	大野 雅之
スポーツ・国体推進課長	北澤 昌雄		
学校給食センター所長	神永 健		

事務局

次長 松本 博実 副主幹 吉永 健男

議題

議案第1号 龍ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例について
報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第5号））の所管事項
報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号））
報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号））

糸賀委員長

ただいまより文教福祉委員会を開会いたします。本日ご審議をいただきます案件は今臨時会において当委員会に付託されました議案第1号、報告第3号の所管事項、報告第4号、報告第6号の4案件です。これらの案件につきましてご審議をいただきますが、会議が円滑に進行できますよう皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは議案の審査に入ります。はじめに議案第1号龍ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例について執行部から説明願います。足立健康福祉部長。

足立健康福祉部長

よろしくお願いいたします。議案第1号、龍ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案書の1ページです。条例の新旧対照表をご用意しておりますので、そちらでご説明させていただきたいと思えます。参考資料の1ページをお開きください。A3の大きいものです。まず、介護保険料につきましては市町村ごとに高齢化率や介護サービスの利用料などをもとに3年ごとに見直しを行っております。そのようなことから第2条の冒頭にありますように平成27年度から29年度までの保険料率を定めています。

そしてその保険料率につきましては当市ではその方の所得額に応じて10段階に区切っております。それが第2条の(1)から省略されています(10)です。今回改正しようとする一部とは(1)の1番所得の少ない方、1号保険者の方の保険料率を軽減年度平成28年度までだったものを他の階層段階と同様に平成29年度までにするものであります。1号保険者につきましては平成26年度の消費税増税を受けて市の保険料の基準額であります6万400円にかけること0.5の3万200円を平成27年度からかける0.45の2万7100円と軽減していました。ただ、その軽減策は平成29年4月の消費税増税を見越して、平成29年度からはさらなる軽減を意図して、あえて平成28年度までとしたものです。この軽減策は消費税の増税を前提とした軽減策、軽減年度でありますことから消費増税が先送りとなったことを受けまして、市の保険料におきましても平成29年度は軽減拡大を見送り、平成28年度の軽減のままそれを延長することとしたものでございます。以上です。

糸賀委員長

執行部からの説明は終わりましたが質疑等はございませんか。伊藤委員。

伊藤委員

第1段階の人数だけ教えてください。

糸賀委員長

中嶋高齢福祉課長。

中嶋高齢福祉課長

中嶋でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまのご質問でございます。第1段階の人数につきましては予算の要求ベースでございますが3,237人を見込んでおります。以上でございます。

糸賀委員長

ほかにございませんか。

【な し】

糸賀委員長

別がないようですので採決いたします。議案第1号、本案は原案の通り了承することにご異議ありませんか。

【異議なし】

糸賀委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り了承することに決しました。

続きまして、報告第3号専決処分承認を求めることについて、平成28年度龍ヶ崎市一般会計補正予算第5号の所管事項について執行部から説明願います。足立健康福祉部長。

足立健康福祉部長

それでは別冊の4ページをお開きください。まず、第2表繰越明許費補正でございます。追加のところでございますけれども民生費、民生児童福祉費、子ども子育て支援事業。これにつきましては平成29年1月末に平成29年度の幼児教育の段階的無償化が示され、国会においても3月27日政府案どおり成立したことに伴いまして当市の児童福祉システム、保育料関連でございますが修正を行うものであります。なお、平成28年度内に修正を行うことが期間的に困難なため、平成29年度に繰り越しをしております。

松尾教育部長

繰越明許費のその下の変更でございます。教育費の小学校費、小学校施設整備事業。こちらにつきましては繰り越しの額を123万7,000円ほど増やして7,257万1,000円としております。その理由でございます。まず、増額の理由でございます。久保台小学校におきまして特別支援学級数の増加が見込まれるということから空調機の設置工事、それから教室の間仕切りの修繕を行うということが増要因でおります。一方、龍ヶ崎小学校の給水消火栓設備改修工事の実設計が確定しましたのでこちらに伴う精算で減があります。これらを差し引きしまして123万7,000円を増額させております。

その下、保健体育費の学校給食費でございます。全体として1,222万6,000円を減額いたしまして繰り越しの額を1,212万4,000円としております。こちら増減それぞれ理由がございます。まず、1点目でございます。減の理由でございます。新学校給食センター建設にかかる埋蔵文化財発掘調査委託を皆減をしております。一方、当該用地交渉の業務委託費、それから補償調査業務委託費を新たに追加しております。差し引きで1,222万6,000円を減らしております。

続いて、5ページでございます。第3表地方債補正の変更でございます。所管事項につきましては中学校施設整備事業、それから歴史民俗資料館施設整備事業、それから文化会館施設整備事業、体育施設整備事業、小学校施設整備事業でございます。いずれの事業債につきましても起債対象事業費の決算見込み額に基づきまして起債の限度額を減額したものでございます。

足立健康福祉部長

続きまして、8ページ、9ページをご覧ください。下から数えまして4つ目の枠です。国庫支出金、国庫補助金でございます。社会福祉補助金、障がい者地域生活支援事業につきましては決算見込みによる補正でございます。下の枠につきましては同事業の県からの補助金でございますが、同じく決算見込みによる補正でございます。

松尾教育部長

続きまして、10ページ、11ページをお開きください。市債の教育費債でございます。中学校債、それから社会教育債、保健体育債、小学校債、いずれも先ほどをご説明申し上げ

たとおり各起債対象事業費の決算見込み額の確定に伴いまして、それぞれ起債限度額を減額をしたというものでございます。額については記載のとおりでございます。

足立健康福祉部長

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。中段、民生費でございます。国民健康保険事業特別会計繰出金9,054万円につきましては次の報告第4号の方で説明を行わせていただきます。

次の総合福祉センター管理運営費につきましては、当初、空調機器新設工事を予定していたのですが庁内で調整した結果、旧長戸小学校の教室に設置してあった空調機器を代用できたため、空調機器分を減額したものでございます。

次の障がい者地域生活支援事業につきましては障がい者日常生活用具品でございます。これは8割がストマ用装具、蓄便、蓄尿袋ですが、年度末にかけまして想定より多い申請があったことによる増額でございます。

次の介護サービス事業特別会計繰出金につきましては報告第6号の方で説明させていただきます。

次にその下の児童福祉費、子ども子育て支援事業の委託料につきましては先ほど繰越明許費補正でご説明したとおりでございます。

続きまして、一番下の衛生費、保健衛生費の成人保健事業でございます。この委託料につきましてはがん検診受診者の増。生活習慣病健康診査の減によりましてそれぞれ増額及び減額をしております。

松尾教育部長

続きまして、16ページ、17ページです。教育費でございます。教育費の教育総務費、事務局費、義務教育施設整備基金費、1億円の増額でございます。これにつきましては今後の学校施設更新等の財政需要に備えるための基金の積み立てでございます。

続きまして、小学校費学校施設整備費、小学校施設整備事業でございます。全体で141万円の増額でございます。内訳でございます。需用費では修繕料でございます。先ほど申し上げた久保台小学校の特別支援学級数増に伴います教室の間仕切りの設置費用でございます。21万5000円。繰越明許費の対象としております。

続きまして、委託料でございます。全体では10万7,000円の減額でございますが龍ヶ崎小学校給水、それから消火栓設備改修工事実施設計、こちらは精算に伴うものでございます。28万円の減額でございます。繰越明許費の対象となっております。それから龍ヶ崎小学校職員室の床改修工事実施設計、こちらにつきましては新たに追加したものでございますが他予算との調整で今回計上させていただいたものでございます。

それから工事請負費でございます。久保台小学校特別支援学級空調機設置工事でございます。こちらも学級数増に対応するものでございます。130万2,000円でございます。繰越明許費の対象としたものでございます。

その下、中学校費でございます。学校施設整備事業費、中学校施設整備事業、こちらにつきましてはいずれも年度末のいわゆる精算でございます。全体で744万円の減額。内訳といたしまして委託料では愛宕中学校の体育館屋根外壁改修工事の実施設計、長山中の武道場の屋根改修の実施設計、いずれも減額でございます。

工事請負費でございます。愛宕中学校の体育館の屋根外壁改修工事94万円の減額、長山中学校の武道場屋根改修工事627万4,000円の減額となっております。

次ページでございます。社会教育費の歴史民俗資料館管理運営費でございます。こちらにつきましては工事請負費の外壁、屋根改修工事の確定に伴います、いわゆる年度末の精算でございます。139万3,000円の減額であります。

文化会館費でございます。文化会館管理運営費196万1,000円のマイナスでございます。内訳といたしまして委託料では189万3,000円の減額。内容としましては不動産の鑑定、こ

こちらについては年度末の精算でございまして48万9000円の減。それから補償調査費でございまして140万4,000円減額しておりますが、本件につきましては所有者側からの買い取り申し出の事案によりまして、更地による買収が基本ということで補償調査は不要と判断したものでございます。それから工事請負費でございまして大ホール空調設備更新工事。こちらにつきましては事業費の確定に伴う年度末の精算でございましてマイナス6万8,000円でございます。

その下、保健体育費、体育施設費、総合運動公園等管理運営費でございまして。こちらもすべて年度末のいわゆる精算でございまして。全体で78万9,000円の減額。内訳として委託料ではたつのこアリーナサブアリーナの天井改修工事の実施設計でマイナス41万1,000円。工事請負費ではたつのこアリーナプール室温調整機交換工事37万8,000円の減額。

その下、総合運動公園リニューアル事業でございまして。こちらも年度末の調整等でございまして全体では105万9,000円の減額。内訳では工事請負費ではたつのこフィールド陸上競技場の公認継続改修工事540万円の減。たつのこスタジアム内野グラウンド改修工事でございまして、こちらにつきましては補正前で1,866万3,000円の予算がございましたが、不足をいたしまして今回434万1,000円を増額をさせていただいて、補正後では2,300万4,000円という予算になっております。年度内の全体の執行上調整をしたものでありますけれども最終的に事業費を確定させて精算を行ったというものでございます。

それから学校給食費でございまして。学校給食運営費1,413万8,000円の減額でございまして。内訳でございまして埋蔵文化財の発掘調査が皆減としております。これによって1,413万8,000円を減額としたものでございます。説明については以上でございます。

糸賀委員長

12時のチャイムが鳴ったところですがこのまま続けさせていただきますのでよろしくをお願いします。

執行部から説明終わりました。質疑等はありませんか。伊藤委員。

伊藤委員

13ページの子ども子育て支援事業。質疑でも保育料無償化、国でってということなんですけども保育料については質疑であったんですけども、どんな人数だったのか、段階的にわかれば教えてください。

糸賀委員長

服部こども課長。

服部こども課長

それでは4月現在の数字で申し上げたいと思います。4月保育所入所者が1308人、これは龍ヶ崎市内の保育所入所児童です。そのうち今回の改正に伴いまして保育料の軽減を受けた方につきましては27人おりました。以上でございます。

糸賀委員長

伊藤委員。

伊藤委員

全体で27人ということ。

次です。学校給食運営費のところなんですけども埋蔵文化財発掘調査、試掘したところないだろうということになったということなんですけども、質疑のところ年度内の土地の契約については難しそうだったということだったんですけども、今後、土地の契約の計画の進め方がわかれば教えてください。

糸賀委員長

神永学校給食センター所長。

神永学校給食センター所長

神永です。よろしくお願ひします。

経過につきましてですけれども、現在、努力しているところでございます。なかなか難航しているということで、今のところをめぐってないのが現状でございます。以上でございます。

糸賀委員長

伊藤委員。

伊藤委員

給食センターも老朽化施設なので、その辺は努力していただきたいということだけ申し上げておきたいと思ひます。

糸賀委員長

ほかにございませぬか。大野委員。

大野委員

衛生費の委託料、成人保健事業のがん検診と生活習慣病健康審査の件なんですけれども、どういふことを想定されてこういふ形で補正されたのかお尋ねしたいんですけれども。

糸賀委員長

宮田健康増進課長。

宮田健康増進課長

13ページの成人保健事業の委託料、がん検診のほうを570万円の増でございます。こちらにつきましては受診者が増えておりまして、今回特に胃がん健診の人数がかなり増えました。あと婦人科の乳がん検診の方がテレビやマスコミでも芸能人の方がかかっていたりして乳がん検診とか増えておりまして、その関係で委託料が増えて570万円の増となっております。

あと、生活習慣病につきましては先ほど質疑のほうでも部長の方からお答えさせていただきましたが当初800人を予定していたんですが、実際には303人程度とあまり伸びませんでした。27年度から初めて35歳から39歳についてはしたんですが、前年受けた方が前年受けているからということで受診が減ってしまったのかなと考えております。これで350万円の減となっております。

糸賀委員長

大野委員。

大野委員

がん検診が増えた理由としては乳がんの件についてマスコミで騒がれたからというふうなことの理由ですが、570万増えるということはいいことなわけなんですけれども、検診率が上がってね。そういった原因、理由というのはマスコミに取り上げられた他にはないんですか。

糸賀委員長

宮田健康増進課長。

宮田健康増進課長

ほかには大野委員さんからいろいろとご指摘いただいておりますように検診率、がん検診もなかなか上がらないものですから、毎年、いろいろとPRしております、市の広報のりゅうほー、その他にホームページ、あと昨年度は市のメール配信とかもありますので、その日でも受診状況はお知らせして、まだ空きがありますから来てくださいと。

がん検診についても1週間くらい前にいついつがん検診がありますのでいらしてくださいと4,000人くらいの方がメール登録されていらっしゃるという努力をしております。

あとは先日も土曜日に住民自治組織の代表者の説明が文化会館でありましたが、それについても昨年度も行っております。

あと、保険年金課と一緒に地区のコミュニティ協議会の役員に昨年度も5カ所くらい受診についてご協力いただきたいとお願いしておりますので、以上のような努力しておりますが、まだまだ受診率が低い状況ではございます。これからも努力してまいりたいと思います。

糸賀委員長

大野委員。

大野委員

ぜひ検診率アップのために頑張ってくださいと思います。それで生活習慣病健康診査が800人から303人ということで、その結果350万の減額ということですが今年度はまだ何カ月もたっていないものですから、これをさらにというわけにはいかないんですか。

糸賀委員長

宮田健康増進課長。

宮田健康増進課長

今年度につきましては年齢層を35歳から39歳までとして2年間やっていたんですが、今年度から18歳から34歳の方についても追加して健診を行うという形で年齢幅は広げております。それに伴って周知の方法を市民の方にこれから行ってまいりたいと考えております。

糸賀委員長

大野委員。

大野委員

これからの周知を図っていきたいということですが早々と補正予算で減額ということで疑問に思ったんですが。

宮田健康増進課長

これは平成28年度のものになります。

大野委員

これは28年度。わかりました。

糸賀委員長
油原委員。

油原委員

17ページですね。わかれば結構でございますけれども義務教育施設整備基金費、積立1億ですね。これを含めて、今、基金残高はいくらあるのか。あわせて中期事業計画が立てられているわけです。中には松葉小というのがありますが、そういう中で全体的に中期事業計画の中で施設整備費というのはいくら必要としているのか。そのうち補助金、起債等がありますから単独費としてはどのぐらい必要なのか。その辺わかれば教えてください。

糸賀委員長
飯田教育総務課長。

飯田教育総務課長

飯田です。よろしく申し上げます。

まず、義務教育整備基金の残高ですが28年度末の確定値としまして3億8,641万3,461円でございます。もう1つの中期事業計画の中での執行見込みにつきましては今資料がございませんのでこの場ではお答えできません。申し訳ありません。

糸賀委員長
油原委員。

油原委員

何を言いたいのかというと要するに計画的にいつ積み立てをなさいますよと。行き当たりばったりでいろんな事業を展開しておりますから、基本的には中期事業計画、特に義務教育整備というのは大型ばかりじゃなく、各学校のちょっとした整備も使っているようですから、単独費として幾ら必要なのかと。であればそういうことで計画的に積み立てをして欲しい。一般の通常予算に影響ないように努力をしていただきたいというふうに思います。

続きましていいですか。あとは全体的に教育委員会関係で精算確定で工事費等の精算をしているということですが、そういう中で明許繰越も追加等々がある。基本的にはその細かい工事というのは起債が確定しているから専決処分ということ。起債確定ですから。専決処分で最終的には確定をさせるという中で通常ですけれども、基本的に専決処分です。明許繰り越しをすれば、工事の精算をするというのは本来なら専決処分です。話ではない。3月の補正でするのが本筋でありまして、基本的に仕事が遅いだろうというふうに思いますよ。ぎりぎりまで金がわかんないからということなんだろうということですから。そんなことを踏まえて早期発注等努力をしていただきたいなというふうに思います。財政のよくわかる松尾部長はどういうふうにお考えでしょうか。

糸賀委員長
松尾教育部長。

松尾教育部長

まず、繰越明許費でございます。こちらについても繰越明許費だけではありませんが、本来はきちんと定例会に予算をお計りして審議をしていただくということが大原則というふうに思っております。一方で今回の繰越明許費、特にこの小学校費でございますが久保台小学校の特別支援学級数の増加に伴うものというご説明を差し上げたところですが、実際に新たにそういうお子様が形に入ってくるとなると、どうしても急遽教室が足りなくなるということがわかる。これが3月の補正予算というのは現実には1月末ぐらいに

編成をして3月の議会に諮ってるわけですけども、その後であったというようなこと。そういう事情があったということをご理解いただければなというふうに思います。

それ以外の一般的な事業の精算につきましてはこういった専決処分のやり方と、一方でその決算処理というやり方があると思います。そちらについてはその額の多寡も含めまして、今後、ご指摘のあったようなことも踏まえて内部で調整をさせていただければと思います。

糸賀委員長

ほかにございませんか。

【なし】

糸賀委員長

別にないようですので採決いたします。報告第3号、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

【異議なし】

糸賀委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案の通り承認することに決しました。

続きまして、報告第4号専決処分の承認を求めることについて、平成28年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算第5号について執行部から説明願います。足立健康福祉部長。

足立健康福祉部長

別冊の23ページをお開きください。平成28年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算第5号でございます。既存の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,459万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ89億4,256万円とするものでございます。

歳入でございます。26ページ、27ページをお願いいたします。まず、国民健康保険税についてですが退職被保険者分の現年課税分になりますが、平成27年4月1日から退職医療制度が廃止され、退職被保険者数が減少したことにより調定額の減額が見込まれたことから退職被保険者等医療費給付費分が2,681万1,000円、退職被保険者等後期高齢医療者支援分が895万2,000円、退職被保険者等介護納付金分が623万6,000円、合計で4,199万9,000円を減額しております。なお、国民健康保険税退職被保険者分の収納率を申し上げますと98.7%の収納率を見込んでおり、平成27年度収納率とほぼ同様の率を見込んでおります。

次にその下にあります款の4国庫支出金と款の5療養給付費等交付金、そして款の7県支出金につきましてはそれぞれの交付金額が確定したことによりまして増減額を計上しているところでございます。

次に一番下の款の10繰入金についてですが国民健康保険事業職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金は国や県の交付金等の確定に伴い、ルールに基づく法定繰入金を1,232万円減額しております。また、財源調整といたしましてその他一般会計繰入金について7822万円を減額しております。これら繰入金合計9,054万円ですが、この金額は先ほど一般会計で説明を省略させていただきました内容でございます。

続きまして、歳出でございます。28ページ、29ページをお開きください。一般管理費及び一般被保険者療養給付費につきましては歳入の増額により特定財源の補正になりますが一般管理費は特別調整交付金のうち70万3,000円、財政調整交付金のうち16万3,000円、計86万6,000円を特定財源として増額し、一般財源より同額を減額しております。

一般被保険者療養給付費につきましては災害臨時特別補助金の28万2,000円と財政調整

交付金のうち1,597万6,000円、合計で1,625万8,000円を特定財源として増額し、一般財源より同額を減額しております。

次に退職被保険者等療養給付費につきましては退職被保険者国民健康保険税と同様に退職被保険者の減少に伴い、療養給付費の決算見込額も減少することに伴い6,000万円を減額しております。

次に一般保険者療養費につきましては2月支払い分までの実績から算出した決算見込みにより90万円を減額しております。

続きまして、国民健康保険審査支払い手数料につきましては茨城県国民健康保険団体連合会に委託する診療報酬明細書レセプトでございます。点検にかかる費用ですが決算見込額から15万8,000円を増額しております。

次に退職被保険者高額療養費につきましては退職被保険者等療養給付費と同様に退職被保険者数の減少に伴い、高額療養費の決算見込み額も減少することに伴い、600万円の減額をしております。

次に出産育児一時金につきましては2月支払い分までの実績から算出した決算見込みにより816万9,000円を減額しております。

次に後期高齢者支援金につきましては歳入の退職被保険者等後期高齢者支援金相当額の減額により特定財源の補正額になりますが、歳入減額と同額の1,729万8,000円は特定財源より減額し、一般財源より同額を増額計上しております。

続きまして、30ページ、31ページになります。保険財政共同安定化事業拠出金につきましては歳入の財政調整交付金の増額による特定財源の補正になりますが、財政調整交付金のうち7,795万4,000円を特定財源として増減し、一般財源より同額を減額しております。

最後に償還金、利子及び割引料についてですが療養費に係る指定公費、国が負担する療養費の1割分でございます。それが施術者から請求誤りにより返還されることになったため、それに伴って市から国保連への指定公費返還が生じることになり、32万1,000円を増額で補正するものでございます。以上でございます。

糸賀委員長

執行部から説明が終わりましたが質疑等はありませんか。伊藤委員。

伊藤委員

27ページのその他一般会計繰入金なんですけど、その中身についてその他一般会計繰入金というのは赤字分としても繰り入れていた分が減ったんだと思うんですけども、その内容がどうかっていうことと、一般会計繰入金の赤字分の最終予想が大体いくらになるのかお伺いします。

糸賀委員長

吉田保険年金課長。

吉田保険年金課長

お答えいたします。その他一般会計繰入金における赤字繰入分についてでございます。補正額といたしまして4,924万1,000円の減となっております。

続きまして、3月専決後の予算でございますが保険税の負担感、いわゆる赤字分につきましては1億3,446万7,051円となっております。なお、最終的な赤字繰入額につきましては5月まで出納整理期間となっております。金額の変動もありますことから最終的な繰入額につきましては現時点では確定していない状況でございます。以上でございます。

糸賀委員長

伊藤委員。

伊藤委員

赤字分について、これ以上赤字分を減らすことがないようにしていただきたいなと思います。何とか国保の保険料を削減、保険料を引き下げただけのようなことも検討してほしいと思っていますのでそのことだけ意見として申し上げておきたいと思います。

糸賀委員長

ほかにありませんか。

【なし】

糸賀委員長

別がないようですので採決いたします。報告第4号、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

【異議なし】

糸賀委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認することに決しました。

続きまして、報告第6号専決処分の承認を求めることについて、平成28年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計補正予算第2号について執行部から説明願います。足立健康福祉部長。

足立健康福祉部長

続きまして、同じく別冊の45ページをお開きください。平成28年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計補正予算第2号でございます。既定の歳入歳出の総額からそれぞれ123万5,000円を追加し、歳入歳出の総額それぞれ2,540万6,000円とするものでございます。

48ページ、49ページをお願いいたします。内容でございますが歳出におきまして、居宅介護予防支援サービス費、これにつきましては想定を超えるケアプランの件数があったために委託料の不足分として123万5,000円を増額計上いたしました。同額を歳入の介護サービス事務等繰入金で財源調整したものでございます。以上でございます。

糸賀委員長

執行部から説明終わりましたが質疑等はありませんか。伊藤委員。

伊藤委員

委託料ケアプラン作成ということで計上してるんですけど、市で行ってる部分と委託の割合だけ教えてください。

糸賀委員長

中嶋高齢福祉課長。

中嶋高齢福祉課長

28年度でございます。まず、委託分につきましては継続が3,163件でございます。新規につきましては124件の状況でございます。包括分といたしましては713件ということになりまして、内訳が継続で677件、新規36件でございます。内訳につきましては委託分が82.2%、包括分といたしまして17.8%の状況でございます。以上でございます。

糸賀委員長

ほかにございませんか。

【な し】

糸賀委員長

別にないようですので採決いたします。報告第6号、本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

【異議なし】

糸賀委員長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認することに決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終わりました。これをもちまして文教福祉委員会を閉会いたします。